

第23回全国学校事務集会

「未来の教育と働き方改革」

～学校事務職員の挑戦と展望～

日 程 2024年1月27日（土）13時 ～

場 所 自治労会館 6F 大ホール

第23回全国学校事務集会

- 1 日 程 2024年1月27日(土) 13時 ～
- 2 場 所 自治労会館 6F大ホール
- 3 次 第

27日(土)【事務集会】

13:00～13:10 開 会

13:10～14:40 講 演①

「未来の教育と働き方」

—学校事務職員だからこそできることを考える、やってみる—

講師：教育研究家 妹尾 昌俊 氏

14:40～14:50 休憩

14:50～15:40 講 演②

「公教育の無償化時代を拓く2024」

—学校給食費から始める なにもかも公教育の無償へ—

講師：教育行財政研究所 主宰 中村 文夫 氏

15:40～16:00 講 演③

「国政報告」

講師：参議院議員 鬼木 まこと 氏

16:00～16:10 休憩

16:10～17:10 グループ討議

17:10～17:30 報告、まとめ、閉会

【懇親会】

18:15～ 情報交換会 会場 東京グリーンパレス

13:10~14:40 講演①

「未来の教育と働き方」

— 学校事務職員だからこそできることを考える、やってみる —

講師：教育研究家 妹尾 昌俊 氏

14:50~15:40 講演②

「公教育の無償化時代を拓く2024」

— 学校給食費から始める なにもかも公教育の無償へ —

講師：教育行財政研究所 主宰 中村 文夫 氏

1 公教育の無償化時代を拓く 2024—学校給食費から始める なにもかも公教育の無償へ—
2 20240127 自治労学校事務協議会学校集会
3 教育行財政研究所主宰 中村文夫

4 はじめに 学校事務職員は何を夢見て働いてきたのか。地方自治に立つ公教育の拡充
5 コロナという疫病の次は、2024 年は能登半島地震から始まった。この50年間で全国ほとんどの地域で
6 地震津波等の大規模災害などの危機を体験した。残るのは「南海トラフ巨大地震」と「首都直下地震」（東京から九州
7 の太平洋岸）。関東大震災を忘れた東京、横浜。学校事務職員は危機に何を学び、備え何ができただのか。

8 新自由主義公私混交型への転換、教育機会の平等から個別最適な学習の効率化への変容
9 がすすむ。教育機会の平等な保障から教育機会の個別的な確保へ変質。設置者である自治体からも、公立学校は見
10 放されたのか。文科省「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」（2020. 3）は空虚な官
11 僚作文。○「2100年に人口8000万人維持」人口戦略会議、政府に提言 毎日 20240109。

12 自治体が独自の教育計画で〈わたしたちの学校〉を、住民と一緒に作り出すことから始
13 めるのが一番良い解決策だ。それはかつての京都の番組小学校のような地域立の公共複合
14 機能を持った多機能型「学校」を創設することにつながる。○高偏差値の進学先ルールに乗せるこ
15 とがよい選択肢なのか？考え直すとき。○「どうする？中学受験～あなたの街の私立中学校の進学率は？中学受験の
16 リアル (1)」NHK20231115。文京区で49.5%、中央区で43.1%、港区で42.8%と3区で4割を超え、8区で3割を超
17 えました。都内全体では19.8%。文京区など区立中学ではどこに行ってもよいと学区自由化で対抗する。自治体が学
18 区を指定するのは止めた方がいい。それは東京23区のように大都市で近接学校が複数ある場合が現実的だ。また小規
19 模自治体で町村一学区も可能性を秘めている（日渡円による宮崎県五ヶ瀬町の実践）。もともと私立で希望通りの教育
20 や人間関係がつかれると思うのも幻想。無駄な教育投資になる可能性も。○市区町村の28.1%に公立高校がない。○
21 逢坂誠二衆議院議員は202311 教育の無償化は、教育格差の解消、少子化対策、経済の活性化など、一石三鳥の政策だ
22 と国会で追求。しかし岸田総理はのりくらり。新党「教育無償化を実現する会」が2023年12月結成。国民民主党
23 の前原誠司代表代行（京都）が離党、滋賀県選出議員などが加わる。「教育無償化」で野党結集なら「政権交代は可
24 能」前原誠司議員」テレビ朝日 20231217。○無償の公教育の教育内容と意志決定が重要だ。

25 私（たち）の志向は、個別最適な学習の効率化から教育機会の平等への再転換、による
26 教育からの世均しである。誰もが希望をもってより豊かな人生を共に送れるための「普通
27 教育」の充実と拡大。教育の地方自治のためには教育委員会と学校運営協議会の公選制の
28 実施と自主財源。そのステップの一つが公教育の無償化である。したがって、教育を格差
29 拡大装置にしないために、公立学校の教育行財政を主務とする学校事務職員としての職務
30 上の任務は簡明である。

31 義務教育費国庫負担職員3職種のうち、教員以外の職種であった学校栄養職員は教員への同化（栄養教諭）に活路
32 を、教員同化方針を失敗（給特法導入時）した経験がある学校の事務職員は学校（あるいは教職員集団）からの脱出
33 （学校事務の共同実施・中二階論）に活路を見出そうとしてきた。いずれも政府の教育政策の掌で転がさ
34 れ、学校の働き方改革（生産性向上運動）に取り込まれた。今回、以下に5つの課題に整理し
35 て、問題の所在と世均しの骨子を提示する。

36
37 5つの課題 就学前（4・5歳児保育基準）から高等教育の無償化まで教育行財政

38 ① 就学前教育の保障

39 ○4～5歳児の職員配置基準は児童30人に対し保育士1人から来年4月以降は25人に1人とする。人件費の差額
40 相当を補助する。また2023年人事院勧告を踏まえ、保育士や幼稚園教諭などの処遇改善も行う。就学前教育は単に就

41 学予備校ではなく、幼老複合機能の要素も求められ始めている。

42

43 ② 学校の完全無償化（義務制） 地域の子どもたちとの視点

44 i 学校給食無償・一部無償半数近く 384+374=758。43.5% (20240108 教育行財政研究所武波謙三)

45 ○中学給食を実施していない京都市と横浜市でも実施を計画している。○東京23区の学校給食費の無償化が止まら
46 ない。世田谷区は今年限の給食費無償化を継続するとともに、国としての早期実現を求めると保坂区長が10月に明
47 らかにした。(東京・世田谷、給食無償化を継続 保坂区長「国にも早期実現求める」朝日 20231028)。東京都では区部
48 とそれ以外を含めて23自治体で完全無償化を行なっている。一部無償化を含めると7割の自治体に及ぶ。全く無償
49 化ができない自治体は少数派となっている。大規模な区部だけではなく奥多摩町、桧原村、利島村、御蔵島村、三宅村
50 という小規模自治体でも実施している。もはややらない言い訳は通用しない。○新宿区給食費無償化へ+千葉県・大坂
51 府・東京都(都は、2024年度から公立小中学校の給食費の無償化も支援する1/2方針。無償化する区市町村を対象に、
52 経費の2分の1を補助する)が自治体への給食費補助。静岡県知事が「給食費無償化 全域で検討」読売 20240104、
53 先ず特定の学年で実施と述べている。学校給食費無償化は、自治体独自で実施できる基礎自治体が先行する状況から都
54 道府県が補助して全県に実施する段階に来ている。その次は国からの補助金交付による全国化である。同時に自校給
55 食で地産地消の有機食材を使用する給食の中身である。単に無償であればデリバリー給食でもよいという発想は止め
56 よう。タダにすれば大衆受けるという運動は限界がある。

57 a 学校給食費の公会計は無償化のため※「公会計化=自治体からの令達予算による執行=自治体予算+保
58 護者等からの徴収金。」この構図を理解できない関係者が多い。学校給食がどんぶり勘定ではできなくなるということ)。
59 国による財政的な補助が必須。公会計 924 53.1% (231214)

60 ○政令市の学校給食費の公会計化の現状 (教育行財政研究所武波謙三調査報告)。「未実施の京都市、北九州市の関係
61 者の奮起を期待する。(実施済) 仙台市・千葉市・横浜市・川崎市・浜松市・大阪市・広島市・福岡市・熊本市・札幌
62 市、相模原市 11、(6年予定)さいたま市・神戸市・岡山市・堺市4、(7年予定)新潟市1、【検討中】 静岡市・名
63 古屋市【未実施】京都市・北九州市は、R4年9月文科省初等中等教育局財務課実施の「R4年度教育委員会における
64 学校の働き方改革のための取組状況調査」において「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」と回答したもの。
65 武波分析。○学校給食費の無償化で、葛飾区のように私会計のままにしたところは、文科省からNOを突き付けられた。
66 すぐに改善が必要。以下文科省通知の関連部分。「学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の推進について(通知)」
67 (5文科初第1043号)では、あらたに「学校給食費の無償化を実施している自治体」の会計処理について、給食費の
68 公会計化等の必要性について、留意事項の一つとして次のように挙げていることが特筆される。「学校給食費の無償化
69 を実施している自治体においては、学校給食費の徴収は行われぬ一方、業者に対する食材費の支払いが必要とな
70 るが、その際にも、管理の効率化や透明性の確保の観点から、自治体から業者に対して直接支払うなど、適切な方法で
71 行うこと」。○「学校徴収金の管理「教員業務から外した」5割未満 進まぬ働き方改革」(朝日 20231227) ○文科省「新
72 しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方
73 策について(答申 第213号)(平成31年1月25日)」令和5年度教育委員会における学校の働き方改革のための取
74 組状況調査結果の概要)。○災害時にも提供できる自校給食を。

75 b 地産地消で有機食材を使う自校給食の実施。先進的に実施する自治体への優遇政策。

76 ○『広がるオーガニック給食』(全国オーガニック給食フォーラム実行委員会 20221026)。

77 c 市場化・民営化はなじまない。採算がとれない民営学校給食の再度の公営化(自校給
78 食)を。○産経新聞「給食は安くてあたり前」の時代は終わった 食堂会社破産で浮き彫りになった業界の実態
79 20231007。○産経「かさ増し肉減らし、物価高に工夫も限界 学校給食カロリー確保に悩む日々」2023/12/17

80

81 ii 義務教育完全無償化 1 2 自治体+1 (2024)。
82 2022 年度就学援助率は、13.90% (対前年度▲0.32 ポイント) で 10 年連続減少。認定基
83 準も改善されていると武波さんは分析。子ども子育て施策が効いているとは思えないのだが。要保護、準
84 要保護制度そのものが全般的な貧困化に、制度として機能していない。普遍主義にたつて、保護者負担を 0 にする、
85 公教育完全無償に方針転換する必要がある。学校施設環境の公的維持、教材費、修学旅行等徴収金の全廃。学校財政が
86 学校事務領域の基本。学校財政は需用費取扱い (税外負担の廃止) より学校施設の建築維持管理が重要である。

87 a 小規模でも学校統廃合をおこなわないために、施行規則の標準学級数 (12c) の改善。
88 ○『日本の美しい小学校』(X-knowledge 2016) のはじめで山崎鯛介は「誰もが幼少期に通う小学校という場所は、
89 おそらく人びとが最初に体験する。公共空間であり、それが何代にも渡って継承することで、それぞれの地域に大切
90 な価値を育てていく」と語る。○自治体行政の減量経営にとって私立志向は望ましい。経営責任を逃れることができ
91 るからだ。私学への監督と授業料無償の私学上乗せなど、経営責任の放棄+高校教職員の賃金無化に比べたら、気楽。
92 自治体による公教育からの撤退・放棄。○2050 年には人口が 11 県で 3 割減。「個別最適な学び」などと能天気なこと
93 を言っている場合ではないだろう。○2050 年には 382 万人に減ると見込まれる北海道。留萌市では人員不足から事務
94 職員が給食調理、道新 20240108。○学校統廃合をしない決断 (新宿区) は歯止め効果あり。○「公立学校がなくなり、
95 残った学校もスカスカ」『足元からの学校の安全保障』武波。○2023・令和 5 年度の状況は、学校数を見ると、小学校
96 18535 (▲178)、中学校 9015 (▲71)、高等学校 3196 (全日制・定時制・併置) (▲29)。分校は入っていない。文科省
97 「学校基本調査確定値」20231220 を教育行財政研究所武波謙三が分析。いずれの校種でも再び統廃合が増えてきてい
98 る。高校が今後焦点化されるのではないか。学校は地域立として地域の多様な教育欲求を受け止めた複合的な機能を
99 尊重し、単機能としては小さくても複合機能を持つことで維持されることを目指したい。○世代間交流などによる地
100 域での互いの支えとして「小規模多機能型の拠点・施設」を多数生み出す試み。それは財政的な効果も高いとされてい
101 る。(黒岩亮子「日本における世代間交流の展開」『社会福祉』第 59 号、2018) ○学校を多機能・地域の総合公的施設
102 化 (現代の京都・番町小学校)

103 b 地域で一番安全安心な学校を。災害時など危機時の相互支援。亜熱帯化対策仕様へ
104 ○学校を地域で一番安全安心な公的施設に。避難所機能だけではなく。疫病対策も。学校事務職員の重要業務の一
105 つは学校施設管理。○兵庫の教職員らでつくる「アース」先遣隊が能登へ、避難所や学校再開など 2020104 神戸新
106 聞。能登の被災自治体へ応援職員の派遣決定 全国政令市の市長会 避難所運営や証明書発行サポート 20240104 神戸
107 新聞。ヘリや給水車、兵庫から能登半島地震の被災地に 救助や負傷者搬送、応急給水を展開 20240103 神戸新聞。○
108 亜熱帯化に対応する学習環境の策定。冷暖房設置・維持費用の確保、○「学校体育館のエアコン利用料、同じ東広島市
109 内でなぜ違う? 西条中は 1 時間 800 円なのに 3830 円の学校も」2023/12/14 中国新聞、○水泳指導のあり方を見直
110 し、学校プールの廃止も検討すべき。○「公立小中、省エネ校舎に…太陽光発電・断熱強化」読売 20210527 ○文科省
111 「『CO-SHA Platform (コーシャプラットフォーム)』文部科学省学校施設整備・活用のための共創プラットフォーム。

112 c 学習指導要領の大綱化と実施するための教材教具費の計画的確保 ○神奈川県海老名市長
113 選、教材費無償を掲げた内野氏が維新を破る。時代は給食費無償のみならず教材費無償も焦点に 20231101。教材費の
114 無償化は当然。学校の授業で使うものが本人持ちというのは、公教育を実施する国家として日本は体をなしていない。
115 恥ずべき事態。早急に広げることが望まれる。「小中学校の教材費「来年度から全学年で無償化」海老名市長が表明」
116 朝日 20231219。入学時の費用負担が重い小 1 と中 1 に限り、2015 年度から教材費を無償化していた。今後、全学年に
117 拡大すると年間 1 億 5 千万円程をかけて教材費無償化を実施答弁。なお学校給食費は実施しない。○補助教材費無償
118 (32 自治体)・一部無償 (23+5)、計 3.4%。山梨県早川町など完全無償自治体は 12 団体。

119 d 金喰い虫である教育のデジタル化の見直しと財源確保 ○「全ての学校で 2026 年度中にタブ
120 レット端末などを使った調べものを週に 3 回以上行えるようにし、2028 年度中にはデジタル教科書を実践的に活用で

121 きるよう環境整備する」(教育現場のファックス・ハンコを 2025 年度中に廃止へ デジタル行財政改革会議で決定
122 2023/12/20(水) TBS NEWS DIG Powered by JNN)。タブレット端末では生成 AI が即答する。もはや教員はいらない。
123 教育は人間が人間を教える営みから、教育は機械が人間を正しい答えが身につけるように躡ける営みに変貌する。生
124 成 AI の提示する正しい答えは検証できない。○「GIGA スクール、文科省は「PC の更新計画」を把握していなかった
125 …その結果、新たな基金に 2643 億円」(東京 20261130) ○東京新聞は「鉛筆で文字が書けない、考えずに答えを選ぶ
126 … 急速に進むデジタル学習に高まる現場と保護者の不安」(20230327) ○教育のデジタル化には、機器の故障等のト
127 ラフルは不可避。だが、徳島県の機種選定は禍根を残した。バッテリー不都合だけでなく、電波法違反状態にある。
128 十分な知識も持たない公務員が、中国メーカーあえて選択したことは謎だ。リアルな教材が買えない。無駄使いにな
129 る。高校だけでなく、13 市町村でも中国製のタブレットを選び、いずれもバッテリーの膨張など不都合が起きて
130 いる。さらに四国放送は「5GHz 帯の技適の認証を取っておらず小中学校で配布されたタブレット端末が電波法違反状
131 態になっている」と報じた。朝日の記事には「学校のタブレット故障多発、教育長謝罪 1 人 1 台「戻せるめどない」」
132 朝日新聞 20231027。○会計検査院学校ネットワーク整備補助金調査。「GIGA スクール構想」において、公立小学校・
133 中学校の情報通信ネットワーク整備のための補助金が、11 府県 18 事業主体で合計 2 億 5,869 万円余、過大交付。西日
134 本で多いが、宮崎県がダントツの 7 市町で過大交付。学校給食会計でも実施を進めない宮崎県の各自治体。教育関
135 係予算の執行体制や考え方が杜撰とみえる。「国補助金、2.5 億円過大交付＝公立学校の通信環境整備―検査院(時
136 事通信 20231020)」○テレビ朝日 20231215、ブルームバーグ(14 日)の報道に基づいて、「イギリス政府 16 歳未満
137 の SNS 利用禁止を検討か」と報じた。先立ち英国で 20231026、オンライン安全法が成立した。有害なコンテンツから
138 児童を保護する一方で、成人に対してはオンラインで閲覧できるコンテンツの選択肢を増やすことを目指している。
139 e 修学旅行等の実施の再検討と公的財政措置 ○「修学旅行は“シンガポール” 東京都内初! 港
140 区の全公立中学校」と FNN は報じた。英語と治安とが選択の理由。保護者徴収は従来経費の一人当たり 7 万円に収め、
141 区として 50 万円程度の負担を見込んでいる。○修学旅行 7.5% (231217)。うち完全無償 3 2 自治体。

142 143 ③ 公立高校の全国的な維持と連動した高校授業料無償化の改善

144 ○東京都は 2024 年度、都内在住の高校生を対象とした授業料助成の 910 万円の所得制限を撤廃し、私立校を含めた全
145 ての高校授業料を実質無償化する方針を固めた。○私学重視の高校授業料無償化は公立高校の廃絶政策のメダルの裏
146 側。貧困層には選択の拡大にはつながらない。かえって、大都市部では交通機関を使わずに行ける身近な高校がなく
147 なってしまい不利。○「4 つの府立高校の再来年度募集停止、元教員らが撤回求め要望書と 9500 人分の署名提出 大
148 阪」読売 TV 20231111、○大阪の動きを受け奈良県、無理に「財源はハコモノ中止で」朝日 20231019

149 a 小規模校を統廃合しない。○居場所、地域避難所としての学校・教室を理解、再構築、○公立高校の統廃
150 合が進んでいる。人口減少が著しい地方圏はもちろんのこと、東京都や大阪府、愛知県といった三大都市圏でも目立
151 ってきた。という。都市部では新たなスタイルの個別最適化した後期中等教育、とくにデジタル教育を掲げた再編と
152 いうカモフラージュをして実質、削減をしている。「[大都市でも進む公立高校の統廃合] 過半数の市区町村で「ゼロま
153 たは 1 校」に 通学可能範囲に学校がない、教育の質が保てなくなるなどの弊害」マネーポスト WEB 20231212。○公立
154 高校の立地が 0 or 1 である市区町村は、全国平均 0 が 28.1%、1 が 36.8%、計 64.8%と文科省の 8 月高等学校教育の
155 在り方 WG 中間まとめ参考資料。教育行財政研究所武波さんが作成。最悪が熊本県で、84.4%、他 80%台が北海道、長
156 野、山形であり、公立高校潰しに励んでいる大阪府も 79.1%まで「成果」。市区町村の 28.1%に公立高校がない。○
157 全国統廃合率 14.24% (大分県 31.58%)『足元からの学校の安全保障』武波、○高校が地域の最高学府の場合もある。

158 b 高校授業料無償化の公立学校維持への転換 ○高校授業料無償所得制限廃止 (大阪府・東京都、私
159 学優遇拡大) ⇒全都道府県への拡大+通学費用無償化+教科書等無償+朝鮮高校への適用拡大+公立校を廃止しない決断
160 ○群馬「24 年度に県立高校に入る約 1 万 1 千人を対象とし、26 年度までに完全に移行することを目指す。県による

161 と、今年度までに公立高の生徒のパソコンを個人購入としているのは22都道府県だという。『県立高の1人1台パソ
162 コンが自己負担に 来年度新入生から』朝日 20231123 ○奈良県は大阪対応で予算10倍、箱物削る 202311
163 c 広域通信制高校制度の見直し ○通信制高校に通う26万5千人の生徒の学習する権利は保障されてい
164 るのだろうか。今頃になって設置基準を定めたという話。「サテライト施設の設置先の自治体が、施設の所在すら把握
165 していないことがあるため、基準では設置先の都道府県の意向を考慮することも盛り込んだ。』『通信制高校の質確保
166 へ、文科省が設置認可の審査基準を初めて策定』読売 20231121

167 e 通学費の無償化○高校生対象 2県で助成制度、北海道斜里町など無償自治体 26、一部無償 266 自治体、
168 20230416○鳥取県、高校生が再提出した陳情、議会を動かす…「通学費助成」制限撤廃を検討へ」読売 20211221。

169
170 ④ 教職員定数改善計画の策定 学校施設管理など学校財政を基軸とした職域の確立。

171 a 地方公務員である学校の事務職員は、その地方の教育計画を実現する専門的力量を発
172 揮することが望まれている。学校財政が基軸。そのために雇用され配置されている。「教員
173 の働き方改革」(非正規化・民間委託+コンピュータ合理化)にみる教員層への補助要員化ではない。学校事
174 務職員の定数改善では、小規模でも学校統廃合を実施しない、施行規則の標準学級数(12c)の
175 改善が肝要。義務教育費国庫負担制度の負担割合(1/2に戻す)と給付先を政令市以外も基礎自
176 治体へ。学校事務職員の主たる業務は公費による学校財政(学校施設管理を含め)と定数等配
177 置・人件費である。改善への注力はするが税外負担(学校徴収金)の解決は公的財政執行の付
178 随的要素にすぎない。無償後の教育行財政への構想が重要。

179 ○「学校事務の共同実施」「学校事務センター」「地域共同事務室」などの構想は、学校事務職員を不在がちに、いなく
180 ても困らない人たちに仕立てた。個人的な脱出の手段として教育社会士(2020)など様々な周辺資格・職域への拡張の
181 動きも現れている。「コミュニティ・スクール」への積極的なかわりに将来を拓こうとする人たち、地域もあるよう
182 だ。○働き方改革による機械化+民托化による多職種化で埋没する学校事務職員、○精神疾患患者は教育職員(0.71%)
183 に対して事務職員(1.03%)と約1.45倍(文科省 2022年度人事行政状況調査結果)。教育職員以上に学校の事務職
184 員への集中的な労働条件等の改善が図られなければならないのではないか。○公選制を取らない教育委員、学校運営
185 委員に正当性の根拠はない。○地域立の複合的な機能を持つ新たな学校にあっては、学校事務職員の職域も複合的
186 なり、可能性が広がる。○文科省「教員業務支援員との協働の手引き(令和5年12月)」、○部活動費の徴収、民間移
187 行で決済増え年2016億円市場に 読売 20231230。

188 b 増大する非正規学校職員の歯止めと労働条件改善

189 ○都道府県・政令市など任用での相違が広がる。○教員の補助労働者として差別構造がある学校。○2023年8月末、
190 2024年度文科省概算要求での狙いは小学校高学年の教科担任制の導入。中高での教科外担当が問題になっている。し
191 かし小学校の教科ごとの定数確保は至難だろう。定数内欠員、病休等の代替確保はきびしい。(令和6年度文部科学省
192 概算要求等の発表資料一覧:文部科学省(mext.go.jp))。もともと小学校では今までもすべての教科を教えられずに、
193 教科書の棒読みだった教員も放置されてきた。○最低賃金1000円から引き上げ、物価上昇を上回る賃金、年金を。

194 c 寄りあいとしての職員会議の復権

195 ○業務連絡から、職階や職種を超えた体験に裏打ちされた論議の「寄りあい」による協働の質向上・孤立感の克服。
196 鈴木寛慶大教授が唱えたアメリカ由来の「熟議」では体験談よりへ理屈が重視された。それは空中戦で実践的ではな
197 い。元民主党政権下文科副大臣、高校授業料無償化時。バウチャー導入を志向。

198

199 ⑤ 高等教育機関の運営費改善、授業料等の無償化+給付型奨学金(学生の生活費保障)

200 ○授業料無償化(誰でも学業成就のために)と給付型奨学金(学生は無職なので生活費が

201 必要)の両方が必要だ。○「大阪府大・市大 条件付き授業料無償化、2020年度から大阪府民で世帯年収590
202 万円未満の場合、大阪府大・大阪市立大の学生は「入学金」と「授業料」が全額無償となる。世帯年収590万円～910
203 万円未満の場合も、子供の数によって1/3支援～全額無償となる。」○東京都の小池知事は都立大学の授業料免除の世
204 帯年収制限なしを打ち出した。(nhk20240107)、兵庫県もでも授業料無償化に、他の公立教育機関も同様の動きをして
205 ほしい。○破綻に瀕する小規模私立大学(短大)の公立学校(税負担)化が見られる。たとえば「千葉科学大学」を運
206 営する学校法人「加計学園」は、銚子市に対し、大学の「公立化」を要望しました 202311。

207 a 大学等授業料無償化

208 ○政府は20231211、「こども未来戦略」案を公表し、扶養するこどもが3人以上の多子世帯の高等教育費を“無償化”
209 する方針を示し「異次元の少子化対策」「大学無償化」案に厳しい声 高校生世帯“税優遇”は縮小か 扶養控除は
210 縮小の方向」TBS NEWS DIG_Microsoft 20231213 ○「多子世帯「大学無償化」へ25年度から、所得制限なし」共同
211 通信社 20231207⇒全世帯対象の授業料無償化+給付型奨学金制度 ○こども家庭庁は2024年度から低所得世帯の高
212 3と中3に大学受験・模試費用を補助方針、OECD最低の高等教育への運営費補助拡大という政策を求める。

213 b 給付型奨学金制度

214 学業専念すれば、生活費等を稼ぐための就労ができないはず。生活費を給付型奨学金と
215 して給付するのは当然。その理念は高等教育が個人のみ還元されるのではなく社会全体の
216 改善に還元されるもの、ということ。しかし、検討されるは貸与型奨学金の減額返還制度の拡充。

217

218 まとめ 学校事務職員もまた夢を見る 地方自治としての学校教育/学校財政

219 はじめで描いたように地方自治(自治とは自前)としての公教育という視点をもつ。公立学
220 校は地域住民の共同の事業として成り立つ〈わたしたちの学校〉である。教育内容からヒ
221 トモノカネのまでのすべてを自前で判断し財政的に措置する理想を抱きたい。子どもへの
222 公教育に特化した学校の機能は社会的な有効性が低い。能登地震(20240101)では公立学校は地域
223 の公共施設として避難所などの機能。地方公務員としての学校教職員の役割の重要性。

224 地域ごとに自立性を高めて、地域立学校として様々な複合的な公共機能・施設〈わたした
225 ちの学校〉として生み直す取り組みが待たれている。政府はそれを補完するにすぎない。
226 そのためには粘り強い合意形成の努力が必須である。それは国民という枠組みを超えた「人びと=people」(日本国憲
227 法)の子どもたちへの公教育を実現するということでもある。

228 学校事務職員は教育機会の平等を実現する学校現場の教育行財政を実現する。その基本
229 は、校舎等の学校施設の保全(複合化多機能化)である。国庫負担制度等に見られる人的
230 配置・労働条件の改善である。税外負担である需用費等の学校徴収金の軽減に特化しては
231 方向を見誤る。学校教育から始める世均しを〈学校事務職員もまた夢を見る〉。学校事務4
232 領域(教育無償、まちづくりと学校の一体化、普遍主義的教育福祉、総務事務縮小)、まずは学校給食費の無
233 償を地方自治体から広げる〈地方自治の義務教育〉の無償、と〈公立学校の充実を基本と
234 する高校授業料〉の無償化が、中期的な展望を持った当面の実現目標と考える。

235 ◎参考資料:中村文夫『学校財政』学事出版。中村『学校事務クロニクル』学事出版。中村『アフター・コロナの学校
236 の条件』岩波書店。中村編著『足元からの学校の安全保障』明石書店。中村『自治体が拓いた無償の学校給食時代』『月
237 刊自治研』7月号、2023。中村『学校を地域のランドマークに』『ながさき自治研』2024。中村共著『現代学校建築集
238 成』学事出版。教育行財政研究所武波謙三による各種調査分析資料。日渡円『教育分権のすすめ』学事出版2008。北
239 村安樹子「幼老複合施設における異世代交流の取り組み」『LifeDesign REPORT』2003。黒岩亮子「日本における世代
240 間交流の展開」『社会福祉』第59号、2018。●このレジュメ・資料を利用する場合は、出典として明記してください。

	都道府県	市区町村	無償	一部補助	給食費無償・補助計	割合	給食費公会計化	割合
1	北海道	179	47	38	85	47.5%	126	70.4%
2	青森県	40	15	6	21	52.5%	28	70.0%
3	岩手県	33	9	2	11	33.3%	31	93.9%
4	宮城県	35	11	3	14	40.0%	25	71.4%
5	秋田県	25	7	3	10	40.0%	14	56.0%
6	山形県	35	8	7	15	42.9%	9	25.7%
7	福島県	59	18	19	37	62.7%	24	40.7%
8	茨城県	44	11	16	27	61.4%	39	88.6%
9	栃木県	25	0	6	6	24.0%	7	28.0%
10	群馬県	35	17	13	30	85.7%	35	100.0%
11	埼玉県	63	10	14	24	38.1%	35	55.6%
12	千葉県	54	12	41	53	98.1%	46	85.2%
13	東京都	62	22	19	41	66.1%	18	29.0%
14	神奈川県	33	4	3	7	21.2%	19	57.6%
15	新潟県	30	2	11	13	43.3%	9	30.0%
16	富山県	15	1	4	5	33.3%	2	13.3%
17	石川県	19	6	4	10	52.6%	9	47.4%
18	福井県	17	2	5	7	41.2%	7	41.2%
19	山梨県	27	15	3	18	66.7%	22	81.5%
20	長野県	77	17	18	35	45.5%	22	28.6%
21	岐阜県	42	7	5	12	28.6%	22	52.4%
22	静岡県	35	3	4	7	20.0%	24	68.6%
23	愛知県	54	4	12	16	29.6%	34	63.0%
24	三重県	29	7	4	11	37.9%	9	31.0%
25	滋賀県	19	5	3	8	42.1%	17	89.5%
26	京都府	26	5	1	6	23.1%	12	46.2%
27	大阪府	43	11	2	13	30.2%	16	37.2%
28	兵庫県	41	6	8	14	34.1%	30	73.2%
29	奈良県	39	9	4	13	33.3%	21	53.8%
30	和歌山県	30	12	3	15	50.0%	22	73.3%
31	鳥取県	19	4	6	10	52.6%	8	42.1%
32	島根県	19	1	2	3	15.8%	9	47.4%
33	岡山県	27	2	4	6	22.2%	8	29.6%
34	広島県	23	1	1	2	8.7%	13	56.5%
35	山口県	19	6	2	8	42.1%	10	52.6%
36	徳島県	24	2	6	8	33.3%	13	54.2%
37	香川県	17	2	5	7	41.2%	9	52.9%
38	愛媛県	20	0	2	2	10.0%	4	20.0%
39	高知県	34	7	4	11	32.4%	16	47.1%
40	福岡県	60	2	13	15	25.0%	21	35.0%
41	佐賀県	20	6	4	10	50.0%	5	25.0%
42	長崎県	21	0	7	7	33.3%	10	47.6%
43	熊本県	45	11	10	21	46.7%	12	26.7%
44	大分県	18	3	1	4	22.2%	10	55.6%
45	宮崎県	26	7	3	10	38.5%	2	7.7%
46	鹿児島県	43	13	12	25	58.1%	13	30.2%
47	沖縄県	41	14	11	25	61.0%	27	65.9%
計		1,741	384	374	758	43.5%	924	53.1%

調査方法；下記のような方法で調査をした。1 各自治体の条例、要綱。2 教育委員会議

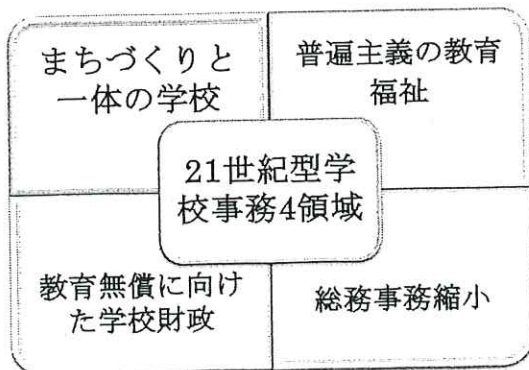
1北海道は北海道教育委員会「北海道の学校給食（令和3年度）R3.5.1」資料, 3岩手

※東京都特別区は市町村数に計上。

調査；武波謙三、中村文夫

資料2 2023年 補助教材費・修学旅行費調査報告集約表														教育行財政研究所 2023/12/17			
	都道府県	市区町村	補助教材費 (A)					修学旅行費 (B)					又は (B) 費拠団体のうち学校給食費の確保等を行う*				
			無償	一部補助	予算 範囲内	左記計	割合	無償	一部補助	予算 範囲内	左記計	割合	無償	一部補助	左記計	割合	
1	北海道	179	3	6	1	10	5.6%	5	14	5	24	13.4%	8	14	22	12.3%	
2	青森県	40				0	0.0%				0	0.0%			0	0.0%	
3	岩手県	33		1		1	3.0%		1		1	3.0%	1		1	3.0%	
4	宮城県	35				0	0.0%				0	0.0%			0	0.0%	
5	秋田県	25		1		1	4.0%		2		2	8.0%	1	1	2	8.0%	
6	山形県	35	1			1	2.9%				0	0.0%		1	1	2.9%	
7	福島県	59	5	1		6	10.2%	4	2		6	10.2%	5	2	7	11.9%	
8	茨城県	44		1		1	2.3%				0	0.0%	1		1	2.3%	
9	栃木県	25		1		1	4.0%				0	0.0%		1	1	4.0%	
10	群馬県	35			1	1	2.9%		1		1	2.9%	2		2	5.7%	
11	埼玉県	63	1	1		2	3.2%		2		2	3.2%	4		4	6.3%	
12	千葉県	54		1		1	1.9%		1	3	4	7.4%	1	3	4	7.4%	
13	東京都	62	3	1	1	5	8.1%	2	13	6	21	33.9%	5	5	10	16.1%	
14	神奈川県	33		1		1	3.0%		2		2	6.1%	1		1	3.0%	
15	新潟県	30				0	0.0%		1		1	3.3%		1	1	3.3%	
16	富山県	15				0	0.0%				0	0.0%			0	0.0%	
17	石川県	19				0	0.0%				0	0.0%			0	0.0%	
18	福井県	17	1			1	5.9%		1		1	5.9%	1		1	5.9%	
19	山梨県	27	3	1		4	14.8%	3	1		4	14.8%	3		3	11.1%	
20	長野県	77	4			4	5.2%	3	1	2	6	7.8%	4	1	5	6.5%	
21	岐阜県	42				0	0.0%		2		2	4.8%	1		1	2.4%	
22	静岡県	35				0	0.0%			1	1	2.9%			0	0.0%	
23	愛知県	54				0	0.0%		1	1	2	3.7%		2	2	3.7%	
24	三重県	29				0	0.0%				1	3.4%	1		1	3.4%	
25	滋賀県	19			1	1	5.3%		3		3	15.8%		1	1	5.3%	
26	京都府	26	1			1	3.8%	4	4		8	30.8%	4	1	5	19.2%	
27	大阪府	43	1			1	2.3%	1			1	2.3%			0	0.0%	
28	兵庫県	41		1		1	2.4%				0	0.0%		1	1	2.4%	
29	奈良県	39	2			2	5.1%	4	1		5	12.8%	3	1	4	10.3%	
30	和歌山県	30	2	1		3	10.0%	1	1	1	3	10.0%	3		3	10.0%	
31	鳥取県	19		2		2	10.5%	1	1	3	5	26.3%	3	3	6	31.6%	
32	島根県	19				0	0.0%	1	2	3	6	31.6%	1	2	3	15.8%	
33	岡山県	27	3			3	11.1%	1			1	3.7%	2	1	3	11.1%	
34	広島県	23				0	0.0%		1		1	4.3%			0	0.0%	
35	山口県	19				0	0.0%				0	0.0%			0	0.0%	
36	徳島県	24		1		1	4.2%		1		1	4.2%		1	1	4.2%	
37	香川県	17				0	0.0%				0	0.0%			0	0.0%	
38	愛媛県	20				0	0.0%		1		1	5.0%			0	0.0%	
39	高知県	34				0	0.0%		1	1	2	5.9%	2		2	5.9%	
40	福岡県	60				0	0.0%			1	1	1.7%			0	0.0%	
41	佐賀県	20	1			1	5.0%				0	0.0%	1		1	5.0%	
42	長崎県	21	1			1	4.8%				0	0.0%		1	1	4.8%	
43	熊本県	45		1		1	2.2%	1	6		7	15.6%	2	5	7	15.6%	
44	大分県	18			1	1	5.6%				0	0.0%			0	0.0%	
45	宮崎県	26		1		1	3.8%		2	1	3	11.5%	1	1	2	7.7%	
46	鹿児島県	43				0	0.0%	1			1	2.3%	1		1	2.3%	
47	沖縄県	41				0	0.0%		1		1	2.4%		1	1	2.4%	
計		1,741	32	23	5	60	3.4%	32	71	28	131	7.5%	62	50	112	6.4%	
※補助教材費・修学旅行費・学校給食費の無償化の「完全無償化」自治														教育行財政研究所			
(福島県) 釜山町・富岡町・飯沼														使用する場合にデータ元を明記			
(東京都) 利島村・御蔵島														※鹿部町(北海道)、2024(令和6)年度			
(山梨県) 早川町・丹波山																	
(長野県) 大鹿村																	
(京都府) 伊根町																	
(奈良県) 黒滝村																	
(岡山県) 新庄村																	

資料3 21世紀型学校事務4領域



『月刊自治研』定期購読について

- 年間購読料 8,976円 (本体8,160円+税10%)
- 1冊のみ 838円 (本体762円+税10%)

◇定期購読料は年度区分(4月号～次年度3月号)一括払いです。
 年度途中からのお申し込みもお受けしています。
 *請求書は冊子に同封いたします。

お申し込み方法

こちらのQRコードからお申し込みいただけます



特集 質実な子育て支援にむけて

自治体が拓いた無償の学校給食時代

昨年以來、自治体による学校給食の無償化が大きく進んでいる。長年、学校給食の公営計化を突破口に無償化を提言してきた著者にその歴史から今後の間の全国の動き、そして今後の展望をまとめていただいた。



教育行政研究所 主宰
 中村 文夫

改革は自治体からはじまる

二〇三・三年は画期である。保護者負担が一般的であった学校給食費(食料など)の無償化が、一気に広がった。全国一七四一自治体(東京二三区を含む)の四一・一%で、学校給食費の無償・一部無償が実施されている。過半に近いまでに拡大した学校給食費の無償化は普遍的な課題となった。地方の盛

りありが中央での学校給食法の改正と財政補助を迫る。

義務制公立学校の設置者は多くの場合、市区町村であり、学校給食を含め学校教育は自治体が管理・運営する。各自治体の自主性を尊重しつつ、全国化をはかることが、この小論の趣意である。

明治の学制頒布以来、子どもたちの昼食は持参した弁当であったが、困窮した村や家庭の子どもは家に帰って食事をつたり、昼食時に校庭に出て遊んだり、教科書を読むふりをしたりして過ごしてきた。時として「愛憎弁当論」が唱えられるが、それは博愛に欠けている。

学校給食は山形県鶴岡市の私立志愛学校が一八八九年に困窮家庭の子どもに対して実施したのが始まりといわれる。戦前に

なかむら たかむら
 一九五二年生まれ。さいたま市立学校事務職員、皇居前立学校長改革委員会委員、専修大学等非常勤講師を経て、教育行政研究所主宰。主な著作に『学校財政(金事出版)二〇二三』、『子どもの貧困と教育の無償化』(白石書店)二〇一七、『学校取務クロニクル(金事出版)二〇二〇』、『アフター・コロナの学校の条件』(白石書店)二〇二二、『定尺からの学校の安全確保』(白石書店)二〇二三編纂など。

もわずかに拡がりは見られた。戦中の食糧難の時代には校庭などで穫り入れた食材を保護者などが学校で調理して食事を提供した。都市部では食糧の調達が難しく、また米軍の無差別空爆を逃れて学童疎開先でひもじさにも耐えた。戦後占領下の学校給食には、米国産の余剰農作物が有償無償で供給されていた。

学校給食という領域は担任教員ばかりでなく、学校給食調理員や学校栄養職員・栄養教諭、学校事務職員など住民の身近にいる自治体職員の総力で成り立つ。そこには制度設計、財源確保などで苦勞する教育委員会職員も必須である。日々の改善の努力によってつくりあげた仕組みを一変させたのが一九八五年の文部省「学校給食業務の運営について」の合理化通知だった。これによって合理化・業務委託の拡大、そして民営化、デリバリー給食の実施につながる悪しき流れが作り出されて今日に至る。

以下、学校給食費の取り扱いの課題からはじめ、無償化さらには公教育全体の無償化を実現する地平までを展望する。

保護者負担の解消の鍵は公会計化

(1) 学校給食法の法改正の必要性

戦後の食糧難の時、子どもの空腹を満たしたいと保護者・地域主導で拡がった学校給食を後付けで法制化したのが学校給食法（一九五四年）である。第四条には設置者は「学校給食が実

補助教材（主たる教材である教科書は国庫負担）や修学旅行など学校教育に必要なものが保護者負担となっている。無償の義務教育という戦後の教育理念は今日まで信題として残されている。日本では義務教育段階の学校給食は、教育活動（特別活動）として実施されるという特異性をもっている。つまり食材は調理されて、教材として提供されているのである。学校給食費の未納は、まろの食堂での「食い逃げ」とは性格が異なる。

学校徴収金は広義の授業料であり、これに対して国（要保護世帯）および自治体（要保護世帯）が一定の基準を設けて就学援助費を交付して漕ぎついできた。自治体の要保護の認定基準はそれぞれであり、そのため自治体ごとに認定・給付に格差が生じている。就学援助の改善も大事である。だが、特定の経済的状態にある家庭を単位とする就学援助制度の根本的な問題は、一言でいえばその選別主義の限界にある。選別主義福祉政策は「劣等処遇」という属性を持っている。教育にあつては劣等処遇を原則とする選別主義ではなく、普遍主義からの福祉政策が適切である。税外負担そのものをなくすこと、つまり無償の学校給食自体を実現することに注力すべきと私は考えてきた。

(3) どんぶり勘定から公会計に

私会計である学校給食会計の矛盾を俎上にのせて公会計を実現し、それをステップにして学校給食費の無償化を実現する運

施されるように努めなければならない」とあり、実施は自治体ごとの任意の判断になる。したがって「令和三年度学校給食実施状況等調査（文科省）でも中学校で完全給食を実施している自治体は八九・％に上まっている。第四条の改正も必要だ。

財政負担については「第一条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。二 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（以下「学校給食費」という。）は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第二六条に規定する保護者の負担とする」と保護者負担が記されている。

二〇〇五年に食育基本法、翌年に食育推進基本計画が制定され、二〇〇九年に学校給食法は食育を加えて大改正された。この大改正にあつても保護者負担は削除されず、戦後直後に保護者などが自腹を切つて先行実施した慣行の影響が続く。

(2) 学校徴収金・就学援助は教育後進国の証

子どもの貧困が七人に一人と貧富の格差の激しい日本である。学校徴収金は子育て世代には過重な負担である。その中でも学校給食費は占める割合が高い。保護者負担があることは教育後進国である証であろう。憲法第二六条第三項「義務教育は、これを無償とする」は限定的に解釈され、学校給食だけではなく

動を進めてきた。保護者が負担させられた学校徴収金は、自治体会計に繰り入れられることなく、学校長名義の私口座に集められ、地方公務員である学校の教職員（場合によっては教育委員会職員も）が集金・管理・支出（食材業者などとの契約・支払）という地方自治法第二〇条（総計予算主義）、地方自治法第三五五条の四（現金保蔵）に違反した行為を漫然と行ってきた。いわば闇で流運するどんぶり勘定のお金である。そのため業者との癒着や不正経理が頻発した。また学校規模ごとの小さな財布では未納の影響は大きく、そのため未納家庭の子どもに給食を止めるなどのペナルティを含んだ徴収を行う実態もあつた。さらに今回のコロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻により流通が止まり、食材の提供が滞つたり、高騰したりしたことに対応できず、学校給食自体の存続が危ぶまれる事態も生じた。電話一本の取引など業者との正式の契約がないことが原因のひとつである。公会計化に改善することで自治体としての正規の財務取扱いが実現し、議会の承認も得る財政民主主義が可能となる。学校給食費の是非も公に議論でき無償化への道も拓かれる。

文部省が行政条例で私会計を認めた一九五七年以来の根深い悪癖を除去するために、私は地方自治法第二〇条に基づく学校給食費の公会計という法令遵守を呼びかけ、自治体からの取り組みを進めた。群馬県教委は二〇〇七年に公会計を県下各自治

自治へ要請していた。二〇一七年四月、参議院総務委員会での杉原秀哉議員（立憲民主党）の質問にたいして総務省は「学校給食費は地方公共団体の歳入に計上する必要がある」との画期的な答弁を行い、文部科学省も「公会計化を進める」と回答をした。ついに文部科学省も二〇一九年に公会計化を求める通知を出し、行政実例での考え方から転換した。

住民の声を身近に聞いた自治体関係者による条例改正やシステム設計の努力が実を結んできた。私たち教育行財政研究所の継続した調査によれば、二〇二三年四月現在、公会計化した自治体は九二九団体、全自治体の五二・四%にあたる。実現のカタチは合意形成のための粘り強さ調整である。学校給食費の公会計化は、二〇一七年六月の五二四自治体から約五年で増えている。文科省通知以降は政令市、中核市などの大規模自治体で公会計化が急拡大している。適正取引を可能とする公会計化を自治体のすべてで実施する機運が高まっている。先行した群馬県が一〇〇%、岩手県、茨城県が九〇%超えである。他方、宮崎県の七・七%など富山県、愛媛県、佐賀県、山形県、熊本県など一〇都県で二〇%未満と地域間格差が大きい。文科省「学校給食徴収・管理に関するガイドライン」（二〇一九年）を参考にして、関係部課の検討会を立ちあげ、食糧危機などの困難な状況にあっても学校給食が持続できる最良のシステムを作ることが肝要だ。

無償の学校給食という時代の始まり

(1) 学校給食無償化の歴史

① 少子化・過疎化対応

学校給食費の無償を最初に実現したのは山口県和木町である。一九五二年から小学校で実施し、その後中学校にも拡大した。二〇〇六年には人口減少率が高く、少子化対策を始めた北海道二尾市が小学校（二九二人）を対象に二二三〇万四〇〇〇円を投じて実施した。二〇一〇年には群馬県南牧村が小中学校で実施した。二〇二二年には山梨県早川町、同丹波山村、奈良県黒滝村で始まっている。また、半額、第一・三子からなどの一部無償化も広がりを見せる。この段階では小規模自治体での過疎化対策に特徴がある。また人口増加地域である埼玉県滑川町は二〇一一年に幼稚園から中学校まで、時代の先をいく子育て対策として実施している。

② 子どもの貧困対応

二〇一三年、子どもの貧困対策法が成立し、さきまに子どもへの福祉・教育施策が展開された。しかしその方向性は学力向上によって貧困からの脱出をめざす古典的な発想であり、学習支援が重点的であった。その問題点は別に論じなくてはならない。少子化・過疎化対策に、子どもの貧困対策の視点も加味

され、二〇一七年六月時点で学校給食費の無償自治体は北海道二二、群馬県八、沖縄県五、鹿児島県四など全国七五。第一子からの補助など一部無償自治体は二〇八、合計二八二と広がりを見せた。

③ コロナ禍・食糧危機対応

学校給食実施の危機が露呈したのは二〇一八年からのコロナウィルスの感染拡大である。安倍元首相の掛け声で一斉休校（休業）になると、学校給食も提供ができなくなった。代わりに自治体主導で各地の事情に合わせた対策が講じられた。戦後に子どもを飢えさせないことから学校給食が始まったことを思い出させる。

教育行財政研究所はコロナ対策に伴う保護者負担軽減調査を二〇二〇年に発表した。政府の第三次補正予算が成立した二〇二〇年六月二日までの自治体対応をまとめると、就学援助への給食費等措置自治体は一四九（六・六%）。年度内給食費無償化二〇、一定期間二七、合計二五七（九・〇%）。給食費負担緩和措置を進めた自治体の割合が高い府県は、山梨県四四・四%、大阪府三四・九%、愛知県三三・三%であった。給食費無償化をすでに実施していた群馬県多古町・草津町では給食費相当額を給付。和歌山県太地町では小中学校・こども園の教職員が弁当を希望する家庭まで届け、合わせて子どもの様子を確

認していた。このような対応は神奈川県藤沢市でも実施されていた。そのほか、児童手当上乗せ一八九、児童扶養手当上乗せ二九〇、合計五七九（三三・三%、両方支援自治体はダブルカウント）など設置者としての責務を果たした自治体は、生き延びるのには地域の力が第一であることを示した。

(2) 四二%超と普遍化した実態と課題

① 地方から中央を包囲する

コロナ禍とそれに続くウクライナへのロシア侵攻が引き起こした食糧危機は、従来の保護者負担に依拠した学校ごとの小さな足らぬでの勘定を破綻させ、学校給食費のあり方の改善（公会計・無償制）の必要性を全国の自治体と国に認識させることとなった。転換の象徴は学校給食費の無償化の後進地であった東京三区で葛飾区など一〇区（他に期間限定が世田谷区、大田区）が二〇二三年度実施（年度途中実施も含む）に踏み出したことである。また、千葉県内（五四自治体）では、県が二〇二二年度期間限定の給食費一部補助を実施したことが引き金となって、無償二二、一部無償四一、合計五三自治体（九八・一%）と実施割合が全国一位となった。都道府県レベルの政策の重要性を裏証した。

教育行財政研究所が五月に集計した「二〇二三年度学校給食費関連調査報告書集約表」無償化と公会計化の都道府県別実施自

表1 ● 2023年度 学校給食費調査報告集約表 (教育行財政研究所 20230518)

都道府県	市区町村	無償	一部補助	給食費無償 補助計	割合	給食費 公会計化	割合
北海道	179	44	37	81	45.3%	127	70.0%
青森県	40	15	6	21	52.5%	28	70.0%
岩手県	33	8	2	10	30.3%	31	93.9%
宮城県	35	11	3	14	40.0%	26	74.3%
秋田県	25	6	3	9	36.0%	14	56.0%
山形県	35	8	7	15	42.9%	9	25.7%
福島県	59	18	19	37	62.7%	25	42.4%
茨城県	44	7	20	27	61.4%	40	90.9%
栃木県	25	0	6	6	24.0%	7	28.0%
群馬県	35	17	13	30	85.7%	35	100.0%
埼玉県	63	10	13	23	36.5%	35	55.6%
千葉県	54	12	41	53	98.1%	46	85.2%
東京都	62	13	25	38	61.3%	18	29.0%
神奈川県	33	4	3	7	21.2%	20	60.6%
新潟県	30	2	11	13	43.3%	9	30.0%
富山県	15	1	4	5	33.3%	2	13.3%
石川県	19	5	4	9	47.4%	9	47.4%
福井県	17	2	5	7	41.2%	7	41.2%
山梨県	27	15	3	18	66.7%	22	81.5%
長野県	77	15	18	33	42.9%	22	28.6%
岐阜県	42	5	7	12	28.6%	22	52.4%
静岡県	35	2	5	7	20.0%	24	68.6%
愛知県	54	3	13	16	29.6%	35	64.8%
三重県	29	6	4	10	34.5%	9	31.0%
滋賀県	19	5	2	7	36.8%	17	89.5%
京都府	26	5	1	6	23.1%	12	46.2%
大阪府	43	8	2	10	23.3%	16	37.2%
兵庫県	41	6	8	14	34.1%	29	70.7%
奈良県	39	9	4	13	33.3%	21	53.8%
和歌山県	30	11	4	15	50.0%	22	73.3%
鳥取県	19	4	6	10	52.6%	8	42.1%
島根県	19	1	2	3	15.8%	9	47.4%
岡山県	27	1	4	5	18.5%	8	29.6%
広島県	23	1	1	2	8.7%	13	56.5%
山口県	19	6	2	8	42.1%	10	52.6%
徳島県	24	2	2	4	16.7%	13	54.2%
香川県	17	0	2	2	11.8%	9	52.9%
愛媛県	20	0	2	2	10.0%	4	20.0%
高知県	34	7	4	11	32.4%	16	47.1%
福岡県	60	2	13	15	25.0%	21	35.0%
佐賀県	20	6	4	10	50.0%	5	25.0%
長門県	21	0	7	7	33.3%	10	47.6%
熊本県	45	9	12	21	46.7%	12	26.7%
大分県	18	2	0	2	11.1%	10	55.6%
宮崎県	26	7	3	10	38.5%	2	7.7%
鹿児島県	43	12	12	24	55.8%	13	30.2%
沖縄県	41	14	11	25	61.0%	27	65.9%
合計	1,741	349	384	733	42.1%	929	53.4%

自治体数は東京23区も含めた数。無償数は小中一方でもカウントする。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによる一時的な措置の自治体は除いている。「公会計化」には、少なくとも公会計制度を導入している自治体を含む。

自治体数(表1)では、都道府県別自治体は合計で無償二四九、一部無償二四四(合計七三三(四二・一%)である(新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金)などによる一時的

な無償化は除く)。実に五割近くの自治体が自主的に学校給食費の無償化に踏み出している。金額無償化自治体の割合の高いのは山梨県一五・七(五五・六%)、群馬県一七・三(四五・四)

六%)、青森県一五・四(三七・五%)、和歌山県二・三(三〇・三六・七%)、沖縄県一四・四(三四・一%)と続く。次に一部無償も含めた改善をみよ。千葉県は一自治体を除いて実施で九八・一%、群馬県八五・七%、山梨県、福島県、茨城県、東京都、沖縄県が六〇%台と続いている。逆に広島県八・七%、愛媛県一〇・〇%、大分県一・一%、島根県一五・八%、岡山県一八・五%と東高西低の傾向がみられる。

無償化の実施方法の課題も存在する。無償化を実施する場合も法第一条第三項があるために、現状でも一度徴収してから返す二度手間のシステムを用いている自治体が複数ある。シンプルにするためにも法改正は必須である。また、葛飾区は無償化の基盤である公会計化を実施していない。保護者負担を前提とする従来の発想の上に税金を投じたのであって、予算処理上に課題を残している。今後、国が学校給食費無償の制度をはかり、財源措置が行われる場合に、公会計化していない自治体では財政処理が複雑化し多大な事務処理が発生することも懸念される。

② 国としての役割に迫る二〇二三年国会

国政レベルでの学校給食制度の改革が必要となっている。住民に直結した公教育の地方自治を尊重しつつ、それを補完する国の施策が重要だ。すでに二〇二三年に立憲民主党・維新は共

同で学校給食費無償化の法案を提出した。また自民党も学校給食費の無償化について検討を行ってきた。二〇二三年度政府予算をめぐる国会審議で、学校給食費の無償化政策の根拠となったのは教育行財政研究所のデータ分析である。三月十五日、古賀千景議員(立憲民主党)が参議院予算委員会で質問。三月十九日、立憲民主党・維新は共同提案で再び学校給食費の無償化実施を迫る。しかし、三月二十一日、政府が公表した「異次元の少子化対策」試案では学校給食費の無償化は課題の整理を行うにとどまった。四月五日、衆議院文教委員会で牧義夫議員(立憲民主党)が最新データを示して学校給食費の無償化、公会計化を永岡文科大臣に迫っている。法改正と財政措置が課題である。六月中旬、閣議決定する「骨太の方針」でも課題整理などを行うとの姿勢は続く見込み。設置者である自治体は自らの力で一か所でも多く無償化すること、これは政府への意思表示でもある。六月に年度内実施を表明した江戸川区長、文京区長とも国の責任について言及している。

④ 安全安心な地産地消の食材を提供する自校給食

一つに学校給食費の無償化は、「地産地消の有機食材を自校で調理する給食を提供する」ための財政基盤でもある。合成肥料や農薬が使用された食材では子どもの健康が心配だ。安全な食材を使用し、温かいものは温かい、冷たいものは冷たい

ちに提供できる自校給食で、アレルギー対応や外国にルーツを持つ子どもたちの食習慣にも最善の配慮をとれる予算を伴った制度設計が二世紀の課題である。学校給食が保護者にとって「タダ」になることだけが目的ではない。学校給食費の無償化は地場産業の育成にもつながるが、利益目的の市場化の契機にならないためにも給食の質にこだわるのが重要である。

農林水産省は「みどりの食料システム戦略」を策定し二〇二二年五月、それを広げる環に学校給食も位置づけている。全国オーガニック給食フォーラム資料集「広がるオーガニック給食」(全国オーガニック給食フォーラム実行委員会二〇二三年一月三日)によれば、一二三自治体が有機食材の学校給食を実施している。その在り様もさまざまである。さらに給食無償化・一部無償自治体との重なりも千葉県いすみ市など少数にとどまり、また関係は薄い。

二つに東海テレビ(二〇二三年九月十八日)によれば、名古屋市立陽明小学校でPTAなどによって「コミュニティ食堂」を二〇二三年九月からはじめている。希望する中学生以下無料で月一回の学内「子ども食堂」である。このような取り組みが広がることに期待したい。また、福祉厚生制度の一環に「給食費補助制度」を導入したケースでは、中西製作所(大阪市)が小学校に通う子どもを持つ社員に年間五万円を限度として実費支給をしている。

三つに平成の大合併以来、少子化・過疎化によって公立学校統廃合が止まらない。子どもの足では通えない「無学校地帯」が広がる。リアルに学べる学校がなくなること子どもたちの居場所がなくなり、学校給食もなくなる。遠隔通信教育で代替できるものではない。この五年間で廃校率は、小学校では青森・秋田両県で四五%、中学校では岩手・山形両県で二〇%にもなっている*。子どもの数が減っているのが一番の理由であるが、学校の維持管理が地方財政の負担になっている要素もある。教員、学校栄養職員、事務職員の人件費は義務教育費国庫負担職員として一／三が国庫負担、一／三は都道府県・政令市負担であり、市区町村の負担はそれ以外の学校職員の人件費と学校施設などの維持管理費となっている(国からの補助金などは存在する)。最良の選択である自校給食には給食施設の維持管理と給食関連職員の雇用も生じる。学校の給食施設を廃止してデリバリー給食に転換する自治体も北海道に見られる。だが、学校給食費の無償化の機運を風にして、安全安心な地産地消の食材を自校給食で提供する可能性も広がる。岐路に立つ学校給食が、どの方向に踏み出すのが問われる。

鉛筆一本からの無償へ

保護者負担は学校給食費だけではない。公費予算の不足分を補填できる都合の良いもう一つの財布とみなす発想を、私は

「健全業の思想」と批判してきた。明らかに広義の授業料である事実に目を背けてきたのである。その類は文科省「令和三年度子供の学習費調査」によれば、公立小学校では学校給食費約二万九〇〇〇円のほか、ワーク・ドリルなどの補助教材費や修学旅行費、通学関係費などの学校教育費六万五九七四円。中学校では学校給食費約三万八〇〇〇円のほか、学校教育費二万二三四九円もかかる。学校給食費はコロナ禍の影響による給食実施回数減や公的補助の拡大などにより前回調査よりも減少した。なお補助教材費、修学旅行費については税外負担を強いてよいとの法規定がなく、これらの学校徴収金自体の合法性は高い。また、二〇二三年にも宮崎県都城市(補助教材費)、広島市(修学旅行費)、福井県(修学旅行費)などで次々と不正会計が発覚している。

無償の学校給食時代は同時にすべて無償の義務教育の扉を開くものである。教育行財政研究所の調査(二〇二三年四月)では補助教材費について無償の自治体は二九、一部無償二、予算範囲内補助三で合計五三自治体(三・〇%)。修学旅行費について無償一八、一部無償六四、予算の範囲内補助五で合計一七六(七・七%)である。

学校給食費だけでなく補助教材費も修学旅行費も無償としている完全無償自治体は、山梨県早川町など全国一自治体を数える。北海道鹿部町が二〇二四年度からこれに加わる。

これからの合言葉は「鉛筆一本からの無償の学校」である。それは設置者である自治体が目前の公教育を行う前提である。

おわりに・普段使いの教育を

学校給食費の無償化は二世紀の学校のあり方を問うものである。それは食べることから始まる「生きる」のに必要な普段使いの教育の重視に立ち戻ることである。この小論では義務制公立小中学校を対象にした学校教育費を論じた。高校にも教育費の課題がある。私は岩手県立高校を対象にした分析を行った。一つに高校授業料の無償化は、私学優遇に資質し公立学校の統廃合を加速させている。公立高校の就学支援金は私学並みに積み込みが必要だ。二つに義務教育と関連して教科書は有償である。三つに学校統廃合により進路先高校への通学経費の負担増がある。鳥取県ほか各地の自治体で通学費補助の動きがでている。この三点の改善から始めることである。

国は戦後の高等教育への教育費増大に対して私立学校の拡大政策によって対応してきた。授業料負担への大衆的反発が学生に広がる中で、私立学校振興助成法が一九七五年に成立した。一九八〇年には経常費の三〇%まで拡大したが、その後私立助成は切り下げられた。その分は、本人・保護者への過重な授業料負担として転嫁された。一つに経常費をベースとする私学助成の拡充が必要である。二つに学生生活を維持するための

奨学金制度の拡充も必須である。学生が学費などを稼ぐためにアルバイトに明け暮れるのは教育制度の貧困の象徴である。

まずは足元の義務教育段階の完全無償化である。その始まりは自治体が拓いた無償の学校給食である。

- * 1 自治体政治政策局(地域教育政策作業委員会)「自治体の地域教育政策」一六の提言(二〇〇九年)。中村文夫「公教育の無償化への五段階―学校給食とくに学校給食費の公費化をメッカとして」(第三回尾道市国政委員会 無償化専門委員会)二〇二二年。中村文夫「無償の学校給食という時代」(なかまき自治体)№八四(二〇二二年)。
- * 2 中村文夫「子どもの貧困と教育の無償化」(第二章 無償化に向けた課題)「明石書店」(二〇二七年)。
- * 3 中村文夫「学校財政」(学事出版、二〇二三年)。
- * 4 中村文夫「子どもの貧困と公教育」付録「学校給食費の公費化を目指す人のためのQ&A」(明石書店、二〇二六年)。
- * 5 文部省管理官長回答「学校給食費の徴収、管理上の難題について」(一九五七年)ならびに「教育新聞」。
- * 6 静岡県教育委員会「学校給食費の公費化処理への移行について(通知)二〇一七年三月三〇日」。
- * 7 「子どもの貧困と教育の無償化」(第二章 無償化に向けた課題)。

- * 8 文部科学省「学校給食費の徴収に関する公費化等の推進について」(添付資料「学校給食費の徴収・管理に関するガイドライン」)(二〇一九年七月三十一日)。中村文夫「アフター・コロナの学校の条件」(尾道通信)二〇二二年。
- * 9 財源法は、「自治体の条例、要綱、二教育委員会議事録など」三自治体報告(分類)「四新聞情報、関係新聞」を取りよって当研究所が把握した範囲での集計。
- * 10 文部科学省「学校給食費に係る公費化等の推進状況調査の結果について」(二〇一九年二月現在)の「公費化等」の観点には、教員の義務制軽減などであり、①公費化制度を導入、②徴収・管理を学校ではなく、地方公共団体自らの義務として実施、の双方を構えたものである。
- * 11 中村文夫「次世代に向けての自治体経営―埼玉県浦川町の事例」(「むい・まろん」)№二六(東京自治体研究センター)。
- * 12 教育行財政研究所「コロナ対策にむく保蔵者負担軽減調査」報告「学校財政」二〇二〇年九月号。
- * 13 学校事務職員時代からの知人、米本幸さんに訪ねてもらい、無償化を進めた。中西製作所「国内では貴重な会社からの子どもの給食費支給」を掲載(二〇二三年四月二十八日)。
- * 14 武蔵野三丁目からの学校の安全確保「(第三章 公立学校がなくなり、残った学校もクタクタ)」(明石書店、二〇二三年)。
- * 15 中村文夫「足元からの学校の安全確保」(第四章 学校給食の安全確保)。
- * 16 「子どもの貧困と教育の無償化」(第三章 幼小中学校から大学までの公教育の無償化)。



鬼木まこと 国政報告

プロフィール・略歴

- 1963年 福岡県筑紫野(ちくしの)市生まれ
 - 1982年 福岡県立筑紫高等学校卒業後、福岡県庁入職
 - 1989年 福岡県職員労働組合 青年部長
 - 1996年 同 筑紫支部長
 - 2005年 同 執行委員(労安部長)
 - 2010年 同 書記長
 - 2012年 同 委員長
 - 2014年 自治労中央本部 組織対策局長
 - 2015年 同 総合公共民間局長
 - 2019年 同 書記長
 - 2021年 立憲民主党参議院比例第15 総支部長
- 所属委員会: 参議院内閣委員会、行政監視委員会、東日本大震災復興特別委員会、
資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会
- 党の役職等; 立憲民主党政務調査会長補佐、参議院国会対策副委員長

➤ 好きな言葉

「一人はみんなのために、みんなは一人のために」

大好きなラグビーの精神を表した言葉です。まさに私の活動の基礎になっています。

➤ 性格・人柄

明るい! 情に厚い。食いしん坊で甘党。お酒は強くないです。

➤ 趣味

舞台・芝居を観る、落語を聴く、スポーツ観戦(とくにラグビー)

➤ 好きな食べ物

カレーライス、オムライス、ハンバーグ、スイーツ





立憲民主党
参議院議員(自治労組織内議員)

自治労

岸まきこ

とともに

自治労の政策要求を
実現しよう!

声を力に、
一歩前へ

岸まきこ 公式サイト
kishimakiko.com/

岸まきこ 検索

